

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）  
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））  
 平成 27 年 9 月分（7 月 31 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H27.9.2	サブプレッションチェンバ （非常時に原子炉に水を注水する設備の水源となるプール）	サブプレッションチェンバ内部の点検を行っていたところ、水中底部にロープ、針金等の異物が確認されたため、回収した。 原因調査の結果、確認された異物は過去の点検で持込まれた一部資機材が足場組立・解体中に落下したものと推定した。 このため、サブプレッションチェンバ内での資機材の管理方法をより明確に手順書に記載し、今後も引き続き異物混入防止対策を徹底していく旨注意喚起を行った。	処置済み	原子炉建屋
2	H27.9.2	原子炉压力容器温度記録計 （原子炉压力容器の温度を記録する計器）	原子炉压力容器の温度記録計において、記録用紙に印字する装置の動作不良を確認した。 このため、当該装置の取替を行い、復旧した。 原因調査の結果、打点機構の打点位置がズレていたことにより、装置の動作不良が発生した。 このため、当該装置の点検仕様書に、打点位置がズレていないことを確認する記載を追加した。	処置済み	中央制御室

3	H27.9.9	<p>構内受変電設備 （発電所の構内で使用する設備に電力を供給する設備）</p>	<p>構内受変電設備のうち、構内配電線設備において、設備の異常を示す警報が発生したため、現場を確認したところ、構内配電線の一部が短絡していることを確認した。 このため、当該構内配電線設備の補修を行った。 原因調査の結果、事象発生当日の強風で配電線設備の一部が破損に至り、配電線同士が接触して短絡したものと推定した。 このため、現状の配電線支持方法よりも大きな力に耐えられる支持方法に設備を変更した。</p>	処置済み	屋 外
4	H27.9.22	<p>放射性廃棄物処理設備 高電導度廃液系 （管理区域内で発生する床排水等を処理する設備）</p>	<p>放射性廃棄物処理設備高電導度廃液系濃縮装置において、濃縮処理が停止中にもかかわらず、当該装置の蒸発缶水位が上昇していることを確認した。当該装置内の廃液を循環させるポンプの軸封部に注水しているポンプを停止したところ、水位上昇が停止したため、軸封部への注水からの流入によるものであることを確認した。 原因調査の結果、軸封部シール面にごみが入り込み、シール性能が低下し、流入したものと推定した。 このため、当該軸封部の取替を実施し、復旧した。</p>	処置済み	サービ ス 建 屋
5	H27.9.25	<p>換気空調補機非常用冷却水設備 （建屋内の空調設備に冷水（非放射性）を供給する設備）</p>	<p>換気空調補機非常用冷却水設備の冷凍機において、潤滑油圧力が低いことを示す警報が発生し、自動停止した。 このため、当該設備を点検したところ、制御盤内のプログラムに不具合が確認されたため、プログラムの調整を行い復旧した。 原因調査の結果、当該冷凍機の潤滑油圧力の校正作業において、校正手順が明確ではなく、誤った校正状態で信号が入力されたため、プログラムに不具合が生じたものと推定した。 このため、校正手順を明確にした。</p>	処置済み	原 子 炉 建 屋

6	H27.9.29	ドラムハンドリング設備 (放射性廃棄物用のドラム缶を搬送するための設備)	ドラムハンドリング設備において、停止中の空ドラム缶搬送用昇降機の異常を示す警報が発生した。原因調査において、当該設備の制御装置の電源入切の操作を実施したところ、事象は回復し、その後、再現しなかったことから、一過性の事象であると判断し、復旧した。	処置済み	サービス 建屋
---	----------	---	--	------	------------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。  
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。  
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。